

令和 7 年度柳井地域広域水道企業団職員採用試験
(高校卒業程度)

◇◇◇◇◇◇ 受 験 案 内 ◇◇◇◇◇◇

令和 7 年 7 月

柳井地域広域水道企業団

〒742-0031

柳井市南町一丁目 10 番 2 号

TEL : 0820-25-0255

◎柳井地域広域水道企業団

本企業団は、地方自治法で定める特別地方公共団体として、昭和 57 年に発足し、現在の市町への水道用水供給事業に加え、令和 7 年 4 月 1 日からは柳井市、周防大島町、上関町、田布施町及び平生町の水道事業を一括して担っています。

職員給与は柳井市職員に準じています。

◎受付期間 令和 7 年 8 月 18 日（月）～9 月 19 日（金）

◎第 1 次試験 令和 7 年 10 月 19 日（日）

◎試験職種・採用予定人員及び職務の概要

試験は次のとおり行います。

試験職種	採用予定人員	職務の概要
土木技術職	若干名	水道事業等に関する企画、設計及び施工管理等の業務

◎受験資格

- 平成 16 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた者。ただし、学校教育法に規定する大学（企業団がこれと認めるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者を除く。
- 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - （1）日本の国籍を有しない者
 - （2）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - （3）柳井地域広域水道企業団、柳井市、周防大島町、岩国市、上関町、田布施町及び平生町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎受験手続

1 受験の申込み

受験申込書に必要な事項を記入し、柳井地域広域水道企業団に提出してください。

受験申込書は、柳井地域広域水道企業団ホームページ (<https://yanaikousui.jp>) に掲載された受験申込書 (A4判の白紙に印刷すること。) を用いるか、郵便で柳井地域広域水道企業団に請求してください。

郵便で受験申込書を請求される場合は、送り先の住所・氏名を書いた返信用封筒 (角2サイズ) に140円切手を貼って、令和7年8月18日 (月) 以後に請求してください。
また、令和7年8月18日 (月) からは柳井地域広域水道企業団でも配布します。

2 受付期間

令和7年8月18日 (月) から同年9月19日 (金) まで (土曜日、日曜日、祝日を除く) の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

なお、郵送の場合は、令和7年9月19日 (金) までの消印のあるものに限り、
受付期限直前の郵送は、なるべく速達で送付してください。

◎試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	令和7年10月19日 (日) 受付 8:30～ 8:50 試験 9:00～12:00	柳井市役所 柳井市南町一丁目10番2号
第2次試験 (11月下旬予定) の詳細は、第1次試験合格通知の際お知らせします。		

◎試験の方法、内容及び出題分野

1 第1次試験

公務員として必要な一般的な知識及び知能についての教養試験を高校卒業程度の筆記試験により行います。また、公務員としての適性について検査します。教養試験の出題分野及び適正検査の内容については、次の表のとおりです。

試験種類	出題分野	試験時間
教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力	2時間
適性検査	事務適正検査及び職場適応性検査	30分

2 第2次試験

第1次試験合格者について、次のとおり行います。

(1) 作文試験 表現力、構成力等について筆記試験により行います。

(2) 面接試験 能力・適性について個別面接により行います。

詳細については、第1次試験合格通知の際お知らせします。

◎合格者の発表

1 第1次試験合格者 令和7年11月5日(水)

柳井市役所掲示場(正門横)及び企業団ホームページに掲示します。

また、可否にかかわらず文書でお知らせします。

2 第2次試験合格者 令和7年11月下旬

第2次試験合格者の発表日は、第1次試験合格通知の際お知らせします。

◎採用

採用は、原則として令和8年4月1日以降とします。

◎給与

給料は、各人の経歴によって異なりますが、高等学校卒業で採用時の年齢が18歳の場合、初任給はおおむね194,500円で(令和7年4月1日現在)職歴等により加算される場合があります。

◎待遇

諸手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当(6月、12月)等をそれぞれの支給要件に応じて支給します。

勤務時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。

休日は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)、休暇として年次有給休暇(採用年15日、次年以降20日)、夏季休暇等があります。

山口県市町村職員共済組合の組合員として健康保険及び年金に加入します。

◎その他

災害等やむを得ない事情により、試験の方法、内容、日時及び場所の変更や試験を中止することがあります。

この試験の詳細については、柳井地域広域水道企業団総務課(電話 0820-25-0255)にお問い合わせください。